

【重要】保険証変更に伴うレセコン登録について

令和4年10月1日から後期高齢者(75歳以上の方等)の窓口負担割合が
現行の「1割」「3割」に加え新たに「2割」が追加され「1割」「2割」「3割」の
3区分となりました。

それにより保険証変更になる受診者が多く発生しておりますので、
各治療院でレセコンへの登録操作に誤りがないか今一度ご確認頂きますよう
お願い申し上げます。

保険証変更の際、保険証入力画面は「上書きをせずに」**「枝番作成」**をします。

※枝番作成方法は下記(例)でご確認ください

保険証の上書きは、資格取得日から現在まで情報(割合等)を
書き換えしちゃう事となりますので保険証変更の際には絶対行わないようお気をつけ下さい。

上書きにより誤ったレセプトが提出される事象が発生しておりますのでご注意ください。

(令和4年10月以前に後期高齢2割は存在しませんので返戻対象となります)

レセコン操作でご不明な点がございましたら、アップシステムまでお問い合わせください。

アップシステム TEL:03-3258-0141

(例)令和4年10月1日から保険証変更の場合

- ①保険証入力画面で受診者を検索して表示する ※枝番が複数ある場合は最新枝番を表示
 - ②現在の保険証の有効期限を「令和04年09月30日」と入力して「枝番作成」
 - ③この有効期限で枝番を作成してもよろしいですか?→OK
 - ④枝番作成を行います。内容を修正後、登録ボタンをクリックしてください→OK
 - ⑤保険証の編集を加えて登録
 - ⑥更新が正常に終了しました。
-